

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。()は選挙区を記載

《東日本大震災被災者に向け本会議場で黙とう》

3月11日(一般質問最終日)、未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から9年を迎えました。この震災により犠牲となられた全ての方々に対し哀悼の意を表すため、本会議場において1分間の黙とうをささげました。



長期無業者の就労支援強化と農業分野とのマッチングを図るための取り組みについて。



A 若者サポートステーションで心理相談、就労体験の実施等の就労支援を行い、過去5年間で2,149人が就職、うち28人が農業分野に就職した。来年度からは支援対象年齢をこれまでの39歳から49歳まで広げ支援を強化したい。農業分野でのマッチングを進めるため、地域ごとの農業分野の人材ニーズに関する情報を活用し、就労体験の受け入れ先を拡大したい。



子どもたちが万一災害等にあつたとき、今ある危険から身を守る事ができる力を身に付ける「実践的な防災教育」が必要ではないか。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けたこれからの取り組みと知事の決意を問う。



自民党県議団

A 記者会見などの機会を捉えて手洗いの励行や咳エチケットなどの予防策を県民に呼びかけ、イベントの中止、県有施設の臨時休館、学校の臨時休業などの対策を講じて感染拡大防止に取り組んでいる。感染拡大を防ぐには県民一人ひとりが意識して適切な行動を取ることが何よりも重要。引き続き先頭に立って感染拡大を防止し、県民の安心・安全を確保するため全力を尽くしていく。

末や電子黒板を導入し、探究的な学習を支援してきた。さらに今後は、外国人留学生との交流事業や英語教育の充実など、グローバル人材の育成も学校活性化の取り組みとして支援していく。また、寄宿舍入寮の条件緩和など、保護者負担の軽減につながる方策も検討していく。



地域おこし協力隊員の定住に向けた支援について。

A 起業を目指す隊員に必要な手続きや補助金などの知識を学んでもらう「起業準備セミナー」を実施し、経営・創業の相談を受ける関係機関と連携して希望の分野や起業準備のレベルに合わせたきめ細かな支援を行っている。今年度からは県職員が各地域に赴き、隊員と面談して要望をくみ上げる「地域とけこみ応援」にも取り組んでおり、今後は受入れ団体の担当者を対象とした研修等の内容を充実させていく。



県立山田高校の跡地活用に係る嘉麻市の基本計画実施のための対応について。

A 昨年3月に嘉麻市が策定した基本計画により、山田高校跡地の活用に向けた、より具体的なプランが示された。山田高校跡地の校舎は老朽化が著しく進んでおり、校地の一部については学校設立時の旧山田市からの寄附条件があることなどを踏まえ、来年度以降に校舎を解体していく予定であり、引き続き嘉麻市と跡地の有効活用に向けた協議を進めていく。



海岸漂着物の発生抑制とプラスチック使用量削減への取り組みについて。

A 市町村と協力し、不法投棄等の撲滅を呼びかけるキャンペーンを毎年実施するなど、漂着物の発生抑制に向けた周知・啓発の取り組みを実施。マイバッグキャンペーンや県庁内店舗での県職員へのレジ袋配布の原則禁止などのプラスチックの使用削減に向けた取り組みを行っている。今後は使い捨てプラスチック全般の使用削減に向け、関係団体、県民、行政で構成する推進組織を設置し、更なる取り組みを進めていく。



県が管理する福岡市の西公園の魅力向上と、利用者を増やす取り組みについて。

A 西公園の自然や眺望、歴史などを生かして、県民の憩いの場や観光資源としての魅力を向上する取り組みが必要であり、さらに多くの県民、観光客に利用してもらいたいと考えている。来年度から、利用者のニーズや展望広場等の利用状況などを調査し、地域住民や観光関係者等の意見を踏まえ、魅力ある西公園となるよう計画を策定し、再整備に取り組んでいく。



小・中学校教職員の不祥事防止対策について。

A 小・中学校教職員の不祥事防止対策は、職務監督権を有する市町村教育委員会の自覚と責任が肝要と考える。県教育委員会は、昨

年5月、不祥事対策について、教育長が校長を直接指導するよう要請したり、「活力ある学校運営の手引」の作成や「不祥事防止啓発用DVD」による教職員研修も行ってきた。さらに、令和2年度からは、県と市町村の代表からなる「不祥事防止対策推進会議」を設置し、小・中学校教職員の不祥事防止対策を強化してまいる。



県内の公共交通分野における経路検索の充実のための取り組みを加速させるべきではないか。

A 今後、コミュニティバスの経路検索を推進していくことは、観光、地域交通活性化の観点から有意義。そのため、経路検索の推進に取り組む市町村が増えるよう、情報提供や個別の助言を行う、経路検索に必要な電子データの作成を支援していく。また、市町村が今後作成される経路検索データのオープンデータ化を促していく。



海外で禁止や規制強化の方向にあるネオニコチノイド系農薬とグリホサート剤に関し、県独自で規制強化等に向け行動を起こすべきと考えられる。農薬と食の安全性についての認識を問う。

A わが国で使用が認められている農薬は、国の食品安全委員会による安全性評価が行われている。これを踏まえ、厚生労働省は摂取量が健康に影響を与えることがないよう残留基準値を設定。農林水

産省は残留基準値を超えないよう使用基準を定めている。県はこの基準を遵守して生産するよう指導している。



性暴力の一つであり、乗り物内での被害が多い痴漢事犯を減らすため、鉄道事業者と連携した相談窓口などの広報・啓発活動について。

A 県警察はこれまでも鉄道事業者と連携し、駅利用者に対するモラルマナーアップキャンペーンや防犯ブザーの無償貸出し事業「痴漢・盗撮は犯罪」を周知するポスター等を製作し電車の中張り広告などで啓発してきた。相談窓口を掲載したポスター掲示は被害者が相談しやすい環境をつくる一方策であり、検討していく。



希少種保護のあり方について、環境審議会の答申内容と、今後の県の取り組みを問う。

A より一層の希少種の保護及び生物多様性の保全の観点から、新条例制定が適当である旨の答申が出され、制定にあたっては、特に保護すべき希少種の指定や捕獲の禁止、外来種を野外等に放つ行為の禁止、県が情報収集や研究を行うことなどについて検討することが求められている。答申を踏まえ、外来種の規制を含む希少種の保護に関する条例の制定に向けて検討を進めていく。



知事が首長や住民との話し合いを実行せず、住民に寄り添う姿勢が見られないことから、責任逃れ、JR